

気候変動適応推進会議（第3回） 議事要旨

1 日時

令和2年9月11日（金）11:10～11:50

2 場所

オンライン・環境省 24 階省議室

3 議事要旨

冒頭、小泉環境大臣の開会挨拶において、気象災害が続く「気候危機」とも言える状況の中、武田内閣府特命担当大臣（防災）と「気候変動×防災」の共同メッセージを公表したこと、河野防衛大臣の防衛省とは災害廃棄物の処理や再生可能エネルギーの導入などで連携を進めていること、また、本日の会議をきっかけに各府省庁の連携を更に密にすることで、本年度実施している気候変動影響評価や、これを踏まえて来年度に行うこととなっている気候変動適応計画の改定につなげたい、との発言があった。

また、武田内閣府特命担当大臣（防災）から、気候変動による災害リスクの高まりから、気候変動の影響を踏まえた抜本的な防災・減災対策の方向性を示す必要があると考え、有識者を交えた検討を重ね環境大臣とともに共同メッセージを発出したこと、気候変動の影響も踏まえつつ、ハード・ソフト対策の両面で、国土強靱化の歩みも加速化・深化する必要がある、各省庁においても、気候変動を緩和し、激甚化・頻発化する災害に対応できる経済社会の構築に向け、予算要求への反映や所管する政策や計画等に気候変動や防災・減災の対策に関する視点を組み込むなど、政府が丸丸となって、気候変動と防災の課題に取り組んでいくよう、お願いしたい、との発言があった。

さらに、河野防衛大臣から、気候変動と防災については、政府丸丸となって取り組むべき重要な課題と認識していること、防衛省においては、気候変動対策にもつながる取組として、再生可能エネルギーにより発電された電力の調達を始めたほか、自らの防災・減災対策として、自衛隊施設の浸水対策を計画的に推進していこうとしていること、また、先月、環境省と防衛省で「災害廃棄物の撤去等に係る連携対応マニュアル」を共同で策定したこと、防衛省においても、気候変動対策や防災・減災対策につながる取組を行うことが期待されていると認識しているとの、発言があった。

（1）気候変動を踏まえた防災の取組について

- ・ 国土交通省、外務省、厚生労働省、環境省、防衛省から、各府省庁における気候変動を踏まえた防災に関する取組について報告があった。

(国土交通省)

- ・総力戦で挑む防災・減災プロジェクト

(外務省)

- ・気候変動を踏まえた防災に関する途上国支援の取組（「仙台防災協力」、「美しい星への行動 2.0」）

(厚生労働省)

- ・水道施設の緊急点検を踏まえた災害対策

(環境省)

- ・「気候変動×防災」について

(防衛省)

- ・再生可能エネルギーの導入状況、自衛隊施設の浸水対策、環境省と防衛省での「災害廃棄物の撤去等に係る連携対応マニュアル」の共同策定

(2) 気候変動適応計画改定のスケジュール等について

- ・環境省から、資料2に基づき今年度実施している気候変動影響評価や来年度予定されている気候変動適応計画の改定のスケジュールについて説明があった。

(3) 国立環境研究所と各省庁所管の研究機関等との連携・協力強化について

- ・国立環境研究所から資料3に基づき、令和2年3月に立ち上がった「気候変動適応に関する研究機関連絡会議」の開催状況等について説明があった。

最後に、佐藤環境副大臣から、各省庁において、「気候変動×防災」のほか、農林水産や健康、生態系等の各分野でも今までにとらわれない新しい視点を持って、気候変動影響への備えの充実について検討頂きたい、とのお願いがあった。また、本日参加頂いた各省庁にも参加機関や構成員を推薦頂くなどご協力いただき、「気候変動適応に関する研究機関連絡会議」が本年3月に立ち上がったことについてお礼申し上げるとともに、今後、研究会も開催されていくとのことで、この動きが具体的な連携に繋がることを期待しているとの発言があった。さらに、研究分野を始め、気候変動の適応には、国や自治体等の緊密な連携が必要であり、引き続き関係府省庁の協力をお願いしたい、との発言があった。